

建 築 学 科

I. 目的・特色

建築学 (archi-ecture) は、技術 (tekton) を総合 (archi) する原意をもち、人類の歴史と共に古い学問である。したがってそれを専攻する建築学科は、第二次産業革命以降に設立された他の工学部諸学科と異なり、単なる建築工学科ではなく、学術・芸術・技術を総合する場であることを、まず認識する必要がある。この視座に立って改めて人類の歴史を考え、未来に如何なる文明・文化を創造すべきかを研究・教育することを最終の目標とする。

具体的には、建築史・都市史を基礎として、建築意匠・建築設計、および都市・地域・国土さらには宇宙の諸計画を行い、それに必要とされる建築構造・建築材料・建築環境・建築設備・建築防災の各工学、さらには建築生産・建築管理・建築経営・文化財保存・歴史的環境保全・修景学等の多岐な諸学をあつかう。

よって建築学科の学部学生は、上記建築学全般をひろく学習すべく必修科目がまず準備されている。加えて専門化した内容の選択科目を設けており、学生各自の多様な将来ビジョンへの配慮がなされている。そして、より高度の専門家育成のための大学院進学をふまえた配慮もある。

II. 学 習

建築学科の授業科目は、必修科目と選択科目とに分けられている。

必修科目は、建築学全般にわたる基本的な事項を学習するもので、定められた全ての科目を履修しなければならない。これらは、標準として、第3、4、5、6学期に履修するよう準備されている。各科目は学問上の体系と学習の順序を考慮して配列したものであるから、所定の順に従って、それぞれの学期に履修することが望ましい。

選択科目は、やや専門化した分野について学習するためのもので、主として第5学期以降に履修することになっている。その科目の選択は各自の希望にもとづいて行い、さらに必要に応じて広く関連する他部門の科目も加えて、自主的に履修計画を作成することが望ましい。ただし、この場合一つの分野だけに極端にかたよることは好ましくない。

また建築家、建築技術者には卒業後に建築士の国家試験が課せられる。その試験科目は各自の専攻の如何によらず同一である。学習案内で示した学習の要件は、この点に関しても考慮されている。

III. 卒業後の職域

本学の卒業生の職域は概ね次の如くである。

1. 官 公 庁 1.1 行政関係 1.2 営繕関係 1.3 研究機関 1.4 企画 1.5 その他
2. 建築設計事務所
3. 建 設 会 社 3.1 施工関係 3.2 設計関係 3.3 研究機関 3.4 見積 3.5 部材生産関係
4. 建築材料生産会社
5. 不動産開発管理会社
6. 一 般 会 社 6.1 営繕関係 6.2 その他
7. 教育研究機関 7.1 大学 7.2 教育関係 7.3 その他研究機関
8. そ の 他

質問担当者：

学 科 長	教 授	横 山 裕	
		(緑が丘 1 号館 4 階404号室	電話3152)
工学部教育委員会委員	准教授	湯 浅 和 博	
		(緑が丘 1 号館 4 階410号室	電話2832)
第 6 類クラス担任	教 授	宮 本 文 人	
		(緑が丘 4 号館 1 階101号室	電話2384)
第 6 類助言教員	准教授	山 崎 鯛 介	
		(緑が丘 4 号館 2 階206号室	電話2930)

関係学協会

日本建築学会	地震学会
地盤工学会	空気調和・衛生工学会
土木学会	照明学会
都市計画学会	日本音響学会
農村計画学会	日本コンクリート工学協会
日本材料学会	日本造園学会
日本デザイン学会	生気象学会
日本人間工学会	日本体育学会
日本インテリア学会	日本産業技術史学会
日本建築史学会	地理情報システム学会
日本認知科学会	日本人工知能学会